

# 1 . 上位・関連計画の整理

---

*Compact plus network*

## 1. 上位・関連計画の整理

## (1) 第6次福島市総合計画 まちづくり基本ビジョン(計画期間 2021年度~2025年度)

## ■ 将来都市像 「人・まち・自然が奏でるハーモニー 未来協奏(共創)都市」

## ■ 目指すべき将来のまちの姿を実現するための視点

- 福島らしさを生かした新ステージの形成
- 持続可能性の実現
- 多様性の尊重
- 県都としての責務
- ポストコロナ時代を見据えた社会づくり

## ■ 立地適正化計画に特に関連する内容

重点施策	個別施策
重点施策3 災害対策の強化	6. 危機管理・防災減災体制の充実 (1) 地域防災力の強化 (2) 災害に強い社会インフラ等の整備 (3) 行政の災害対応力の強化
重点施策8 福島らしい個性 とにぎわいある まちづくり	22. 中心市街地の活性化 (1) 回遊環境の向上 (2) 街なか居住の推進 (3) 街なかの魅力向上
	24. 公共交通網の充実 (1) 持続可能な公共交通網の整備 (2) 高齢者等の移動手段の確保 (3) 自転車利用環境の促進
重点施策9 移住・定住に向けた 支援・受入体制 の強化	20. 快適な住環境の形成 (1) 子育て世帯、高齢者等が安心して暮らせる住宅・住環境の形成 (2) 災害に強く環境にも配慮した住宅・住環境の実現 (3) 空き家対策の推進と既存住宅の利活用 (4) 街なか居住の推進と地域の特性を踏まえた住環境づくり (5) 安定した住宅の確保

## (2) 県北都市計画区域マスタープラン(令和5年度策定 目標年次:令和22年)

### ■ 福島県の都市政策における基本理念・基本方針

#### 【基本理念】都市と田園地域等の共生

#### 【基本方針】

都市と田園地域等が共生する都市づくり

- 広大な自然的環境の中に都市が点在しているあり方が、本県の個性と魅力を形成している現状を踏まえた上で、各地域の豊かさと活力を向上させ、安全・安心に暮らし続けられる環境の創出により、ふくしまの魅力を一層高めていくため、都市と田園地域等が交流し、共生していく都市づくりを推進する。

地域特性に応じたコンパクトな都市づくり

- 人口の減少や地球温暖化等の気候変動、それによる自然災害の頻発化・激甚化など都市を取り巻く環境が大きく変化している中で、土地利用を含めたハード・ソフト両面からの総合的な防災・減災対策を推進するとともに、拡散型の都市づくりを転換し、ポストコロナを見据えた上で、生活環境を重視した持続可能な集約型の都市を実現するため、防災まちづくりに配慮したコンパクトでゆとりのある都市づくりを推進する。

ひと・まち・くるまが共生する都市づくり

- 誰もが格差なく暮らしやすい都市を目指し、自動車への過度な依存を改め、「ひと」を重視した生活環境の形成を進めていくため、様々な活動の場となる「まち」を一体的に捉えながら、様々なつながりを育むネットワークと歩きたくなる空間づくりを進め、「ひと」と「まち」と「くるま」が共生する都市づくりを推進する。

### ■ 県北都市計画区域における都市づくりの基本理念

活気にあふれ、豊かな自然環境と共生する、学術・文化都市

#### にぎわいのある都市づくり

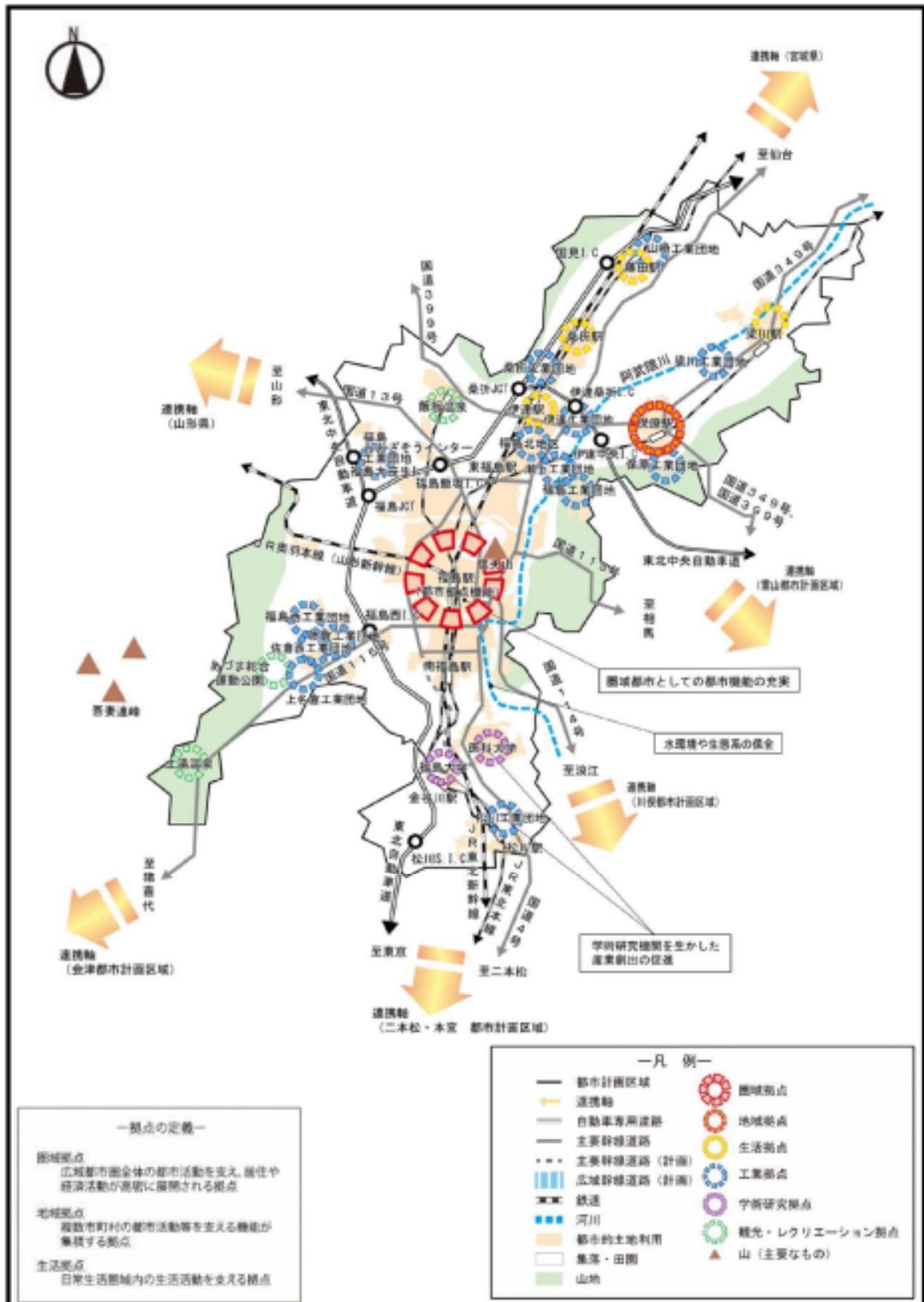
- 商業業務機能、居住機能等が集積し多様な顔を持つ市街地に、若い人が集まり、子どもやお年寄りの笑顔が絶えない都市づくり
- 福島市、伊達市、桑折町、国見町の、各市街地が、お互いに関連を持つ都市として連携することで、魅力を高めあう都市づくり

#### 市街地と豊かな自然・田園が調和した都市づくり

- 吾妻連峰の雄大な山並み、もも・なし・りんご等の果樹園が織り成す田園風景、阿武隈川や信夫山等親しみのある身近な自然等、多様な自然とともに育む都市づくり
- 地域の人々の心に刻まれた原風景を後世に継承する都市づくり

#### 学術・文化機能を生かした都市づくり

- 福島大学や県立医科大学等の学術研究・教育機能、県立美術館や県立図書館等の文化機能等の高次都市機能が強化され、都市計画区域内外の人が利用しやすい都市づくり



出典：県北都市計画区域マスタープラン

都市構造図（県北都市計画区域）

## ■ 主要用途の配置方針

### 商業業務地

#### ア．中心商業業務地

- 福島駅を中心に、多様な都市機能の集積を誘導。

#### イ．一般商業地

- 中心商業業務地の周辺に関連する商業地を配置。
- 各地区の中心地に日常の購買需要を賄う商業地を配置。
- 中心市街地から放射状に延びる国道、県道等の沿道は、沿道サービス機能を高めるよう配置。
- 飯坂町の観光温泉施設が集積する地区は、その中心地に商業地区を配置。

### 工業地

- 既存の工業団地は、特に周辺住宅市街地に配慮しつつ、操業環境を維持。
- 東北中央自動車道の開通を契機に拡張している福島おおぞうインター工業団地については、周辺住宅及び周辺営農への影響に配慮しつつ、適切な整備を図る。
- 工業系以外の建物の立地が進んでいる地区は、周辺の土地利用との整合を図りつつ、工業以外の土地利用へ転換。

### 流通業務地

- 東北自動車道福島西、福島飯坂、福島大笹生の各インターチェンジ付近、並びにそれに接続する幹線道路沿道に流通業務地を配置。

### 住宅地

#### ア．既成市街地内の住宅地

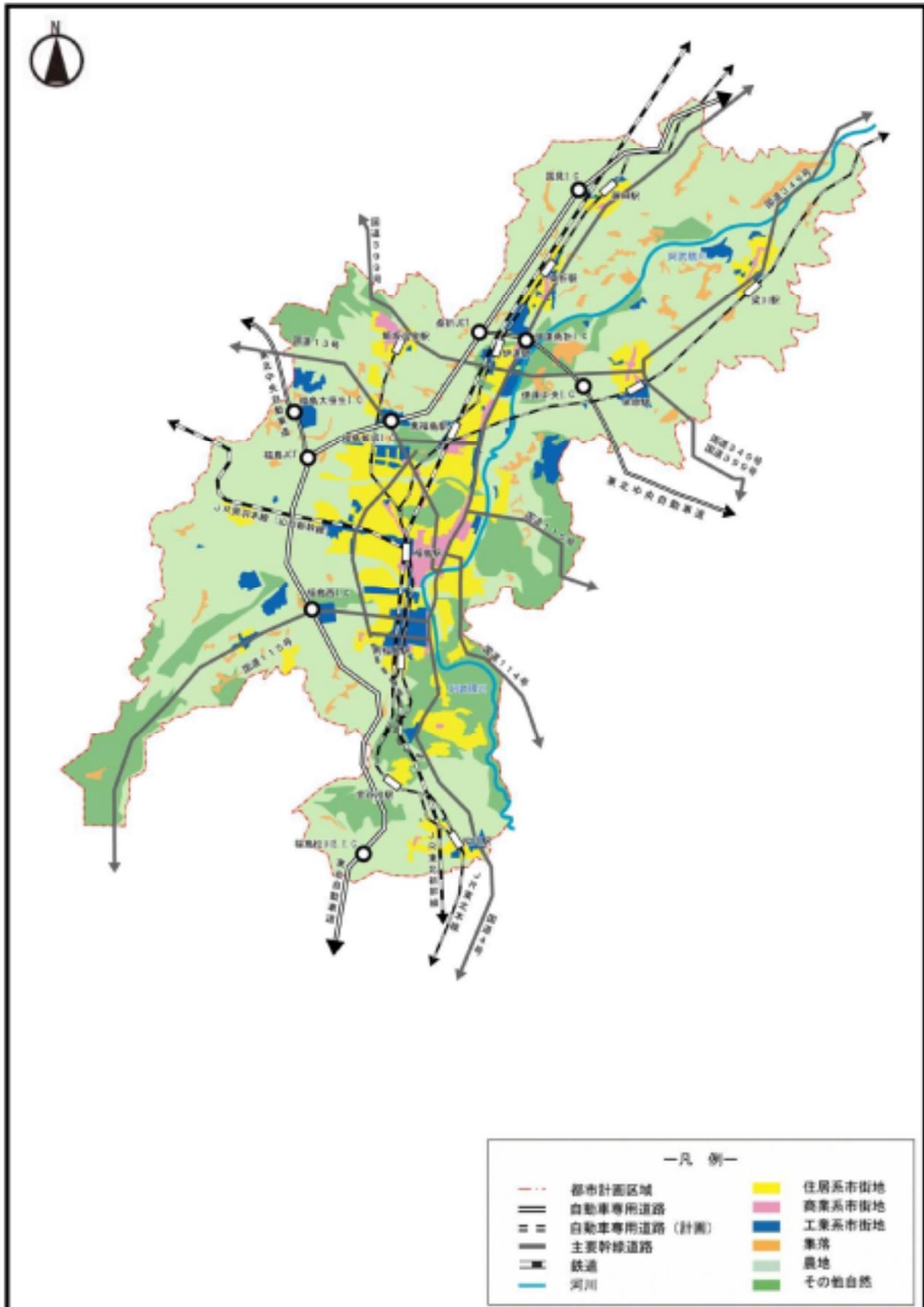
- 福島市の中心部は、都心居住を促進。
- 中心部の周辺は、中低層の住宅地として良好な環境を形成。

#### イ．住工複合型住宅地

- 土地利用の純化を目指すことを原則とし、土地利用の規制・誘導により、住宅以外の用途との調和に配慮しながら、良好な居住環境を形成。



「ふくしま市景観 100 選」より



出典：県北都市計画区域マスタープラン  
土地利用方針図（県北都市計画）

### (3) 福島市都市マスタープラン

(平成 12 年度策定、平成 28 年度改定 目標年次：令和 19 年度[概ね 20 年後])

#### ■ 都市づくりの将来像

**【都市づくりの基本理念】 「みんなが誇れる県都ふくしまの創造」**

#### **【目指す都市像】**

安全で安心して住み続けられる都市

豊かな自然や歴史・文化などを生かし、地域の個性や活力を育む、市民が誇れる都市

県都として人々が集い、にぎわい、交流する都市

#### **【都市づくりの基本目標】**

コンパクトな市街地と豊かな自然・田園が調和した都市づくり

県都福島的发展を先導する中心市街地や産業拠点の活力ある都市づくり

集い・にぎわい・交流を活性化する拠点連携型の都市づくり

歴史・文化を大切に作る都市づくり

安全で安心な人にやさしい都市づくり

美しい景観を育む都市づくり

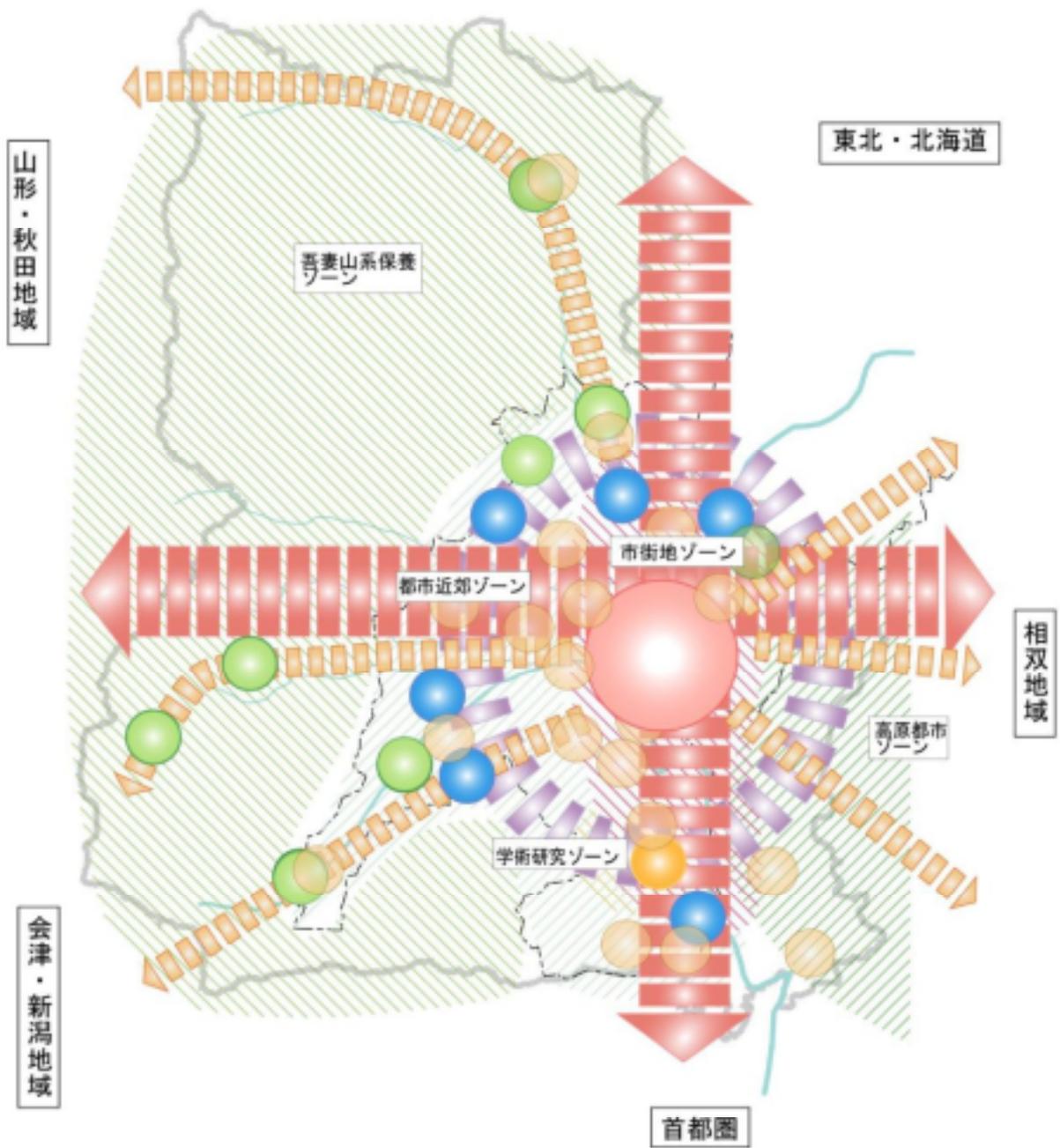
環境にやさしい都市づくり

市民参加・協働による都市づくり

#### ■ 将来都市構造

#### **【将来の都市構造のあり方に関する基本的な考え方】**

- 中心市街地や各地域の拠点地区における都市機能・人口集積などの既存ストックを最大限に生かしつつ、拠点地区等への居住や都市の生活を支える機能の適切な誘導と充実を図り、歩いて暮らせる範囲の中に高齢者や子育て世代も含めた住民等の賑わいや安心を支援する機能が確保され、各地域の人口密度の維持や活力の増進を図るようなコンパクトなまちづくりを進める。
- 地域交通の再編との連携により、それらを相互利用しやすいネットワーク環境の充実を図る、コンパクト・プラス・ネットワークのまちづくりを進める。



- |  |                 |  |           |  |          |
|--|-----------------|--|-----------|--|----------|
|  | 複合機能拠点(中心拠点)    |  | 市街地ゾーン    |  | 広域都市交流軸  |
|  | 研究・業務機能拠点       |  | 学術研究ゾーン   |  | 環状都市軸    |
|  | 工業・流通機能拠点       |  | 都市近郊ゾーン   |  | 放射・連携都市軸 |
|  | 観光・レクリエーション機能拠点 |  | 吾妻山系保養ゾーン |  |          |
|  | 地域生活拠点          |  | 高原都市ゾーン   |  | 都市計画区域   |

出典：福島市都市マスタープラン

将来都市構造図

(4) 福島市地域公共交通計画(令和4年度策定 計画期間:令和5年度~令和9年度)

■ 基本理念

人・まちをつなぎ、にぎわいを運ぶ、未来へのつながる 公共交通体系の確立  
 ~みんなで支える 誰もが移動しやすいまち“ふくしま”~

■ 基本方針

- 基本方針1 誰もが利用しやすく、地域の暮らしを支える公共交通の構築
- 基本方針2 都市の交流・活力・魅力向上に資する公共交通の構築
- 基本方針3 安全安心で持続可能な公共交通の構築

■ 目指すべき公共交通ネットワーク

【公共交通ネットワーク形成の考え方】

複数の公共交通機関の乗継機能を担う「交通拠点」の機能を強化する  
 市域または市内の地域を跨ぐ広域的な移動を担う「広域交通」を維持・活性化する  
 まちづくり上の骨格を形成する「幹線軸」の利便性を維持・向上する  
 地域内で完結する移動や地域外への移動を担う「支線交通」の利便性を維持・向上する  
 「都市機能区域」及び「居住推奨区域」の機能に応じた公共交通ネットワークを形成する

【公共交通ネットワークの階層化】

交通拠点

種 別	拠点の機能	拠点名	備 考
一次 拠点	<ul style="list-style-type: none"> <li>• 福島市の玄関口、都市機能が集積する中心市街地</li> <li>• 鉄道・幹線・一般路線が集中する交通ターミナル</li> </ul>	福島駅	-
二次 拠点	<ul style="list-style-type: none"> <li>• 幹線軸と支線交通等の乗継拠点</li> <li>• 市民の生活・交流機能を備えた拠点</li> </ul>	飯坂温泉駅	福島交通飯坂線(幹線軸)と路線バス(支線交通)の乗継拠点
		医大病院	路線バス(幹線軸)と路線バス(支線交通)の乗継拠点
		松川駅	鉄道、路線バス(支線交通)、乗合タクシー(支線交通)などの乗継拠点

## 公共交通ネットワーク

種 別	役 割	交通モード
広域交通	<ul style="list-style-type: none"> <li>市域又は市内の地域を跨いだ広域的な移動を担い、周辺市町と市内各地域、中心部を結ぶ路線</li> <li>市内郊外部の生活拠点や観光地と中心部を結ぶ路線</li> </ul>	鉄道
		路線バス
幹線軸	<ul style="list-style-type: none"> <li>現在及び将来の人口分布状況から一定の需要が見込まれる路線・区間</li> <li>まちづくりとの観点から都市計画と連携し骨格となる路線・区間</li> <li>広域交通と路線・区間が重複する場合がある</li> </ul>	鉄道
		路線バス
支線交通	<ul style="list-style-type: none"> <li>地域内の日常生活を支え、広域路線、幹線に接続し域外への移動を支える路線・区間</li> </ul>	路線バス
		タクシー
		コミュニティバス
		小さな交通

## 広域交通

	広域交通	経由地・方面	交通モード
周辺市町	東北本線	二本松～福島駅～伊達～桑折～国見	鉄道
	奥羽本線	福島駅～米沢	鉄道
	阿武隈急行線	福島駅～瀬上～保原～梁川	鉄道
	桑折・国見方面	福島駅～伊達～桑折～国見	路線バス
	保原・梁川方面	福島駅～保原～梁川	路線バス
	霊山方面	福島駅～霊山	路線バス
	川俣方面	福島駅～小倉寺～川俣	路線バス
	二本松方面	福島駅～医大病院～金谷川～二本松	路線バス
市内	飯野町方面	福島駅～飯野町	路線バス
	土湯温泉方面	福島駅～佐倉～土湯温泉	路線バス
	高湯温泉方面	福島駅～上姥堂～高湯温泉	路線バス
	信夫方面	福島駅～信夫	路線バス

## 幹線軸

路 線	起終点・方面	交通モード
北信幹線軸	福島駅～（仮称）イオンモール北福島方面 <sup>1</sup>	路線バス
月の輪台幹線軸	福島駅～保原駅 <sup>1</sup>	鉄道（阿武隈急行線） 路線バス
蓬萊幹線軸	福島駅～医大病院	路線バス
西幹線軸	福島駅～西方面 <sup>2</sup>	路線バス
庭坂幹線軸	福島駅～庭坂方面 <sup>2</sup>	鉄道（奥羽本線） 路線バス
飯坂幹線軸	福島駅～飯坂温泉駅	鉄道（飯坂線）

1 周辺市町村や交通事業者等の各種関係者との協議・調整を行いながら詳細を検討します。

2 西方面、庭坂方面の起終点となる拠点については検討中。

## 支線交通

種 類		内 容
路線バス		路線やバス停、運行時刻を定めて定時・定路線で運行するバス
乗用タクシー		ドア to ドアのきめ細かい移動サービスを提供するタクシー
コミュニティバス		路線バスで対応できないニーズに応えるため、市や地域が主体的に計画し、定時・定路線で運行するバス
小 さ な 交 通	乗合タクシー 乗用タクシー ミニバス	市や地域が交通事業者と連携して提供する、定時・定路線やデマンド型など地域のニーズに応じて多様な形態で運行する輸送サービス
	自家用有償旅客運送	既存のバスやタクシーのみでは十分な移動サービスが提供されない地域において、道路輸送法の許可又は登録を受けた市町村、NPOなどが自家用車を用いて有償で行う輸送サービス
	ボランティア輸送	地域の移動手段の確保のため、道路運送法の許可又は登録を要しない地域の助け合いによる輸送サービス

### 【都市機能区域及び居住推奨区域における交通の考え方】

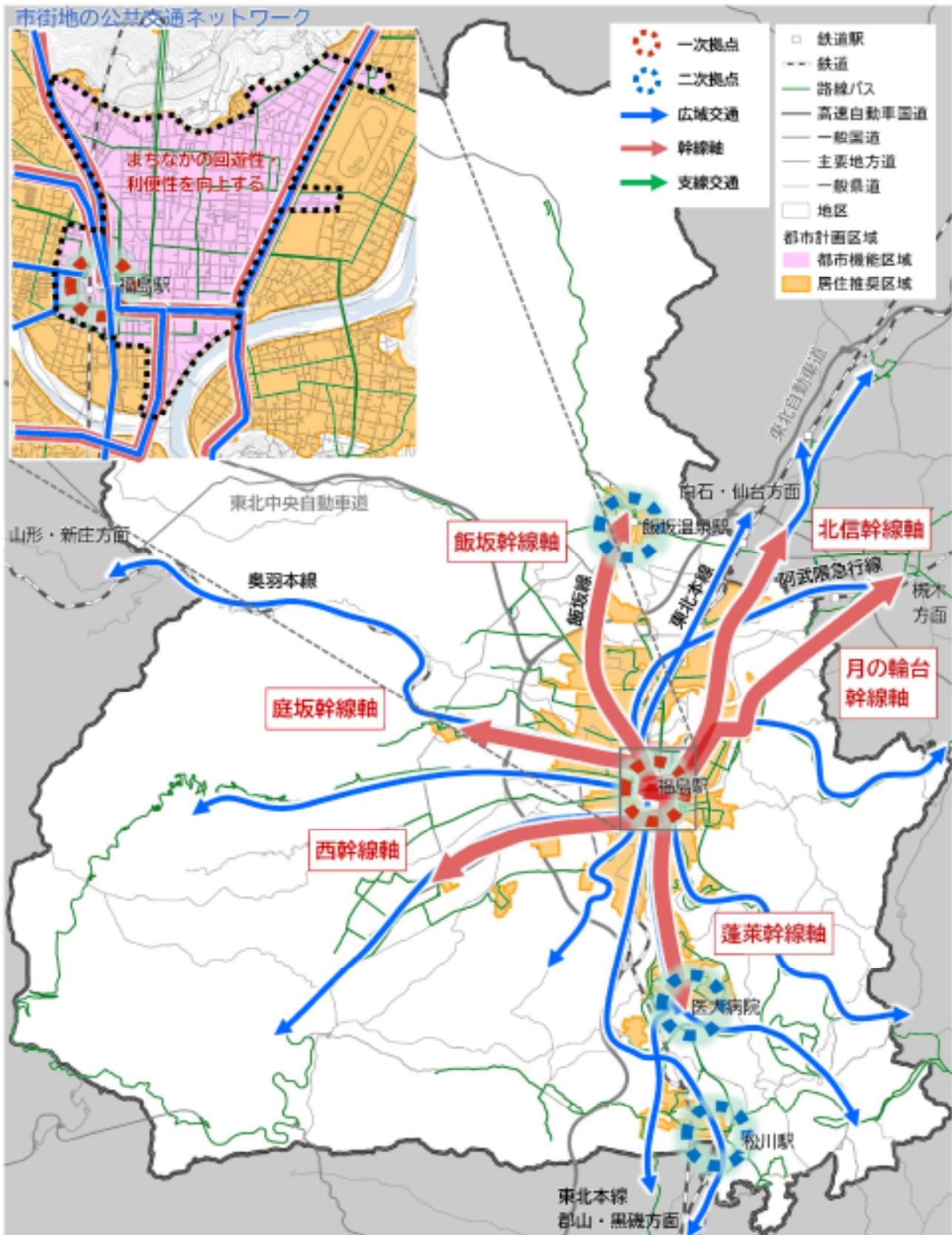
#### 都市機能区域

福島駅を中心とした医療、文化、商業、行政、教育などの高次都市機能が集積した区域であり、市内循環ももりんバス、古関裕而メロディーバス、タクシー、二次交通である MOMORIN(ももりん)シェアサイクル等により相互に補完しあう公共交通ネットワークを構築し、まちなかの回遊性や利便性の向上を図ります。

都市機能区域交通	起終点・方面	交通モード
市内循環ももりんバス(100円バス)	1コース・2コース	路線バス
古関裕而メロディーバス	福島駅～古関裕而記念館	路線バス
MOMORIN(ももりん)シェアサイクル		シェアサイクル
タクシー		タクシー

#### 居住推奨区域

幹線軸に加え、広域交通路線、支線交通である一般路線バス、タクシー等との組み合わせで居住推奨区域における日常生活を支える公共交通ネットワークを確保します。



出典：福島市地域公共交通計画

公共交通ネットワークの将来イメージ

(5) 風格ある県都を目指すまちづくり構想 (平成30年12月策定)

■ 中心市街地におけるまちづくりの基本的な考え方

- (1) 広域的な拠点地区として活力のあるまちづくりを推進します
- (2) 魅力的で賑わいのあるまちづくりを推進します
- (3) まちを楽しみ、すごせるシンボル軸・回遊空間づくりを推進します
- (4) 快適で住みやすいコンパクトなまちづくりを推進します
- (5) みんなが参画し、連携するまちづくりを推進します

■ 都市機能などの強化に重点的に取り組むエリア

- (1) 福島駅前周辺エリア
  - 多様な交流の創出、コンベンション機能と回遊性の強化
- (2) 市役所周辺エリア
  - 公共施設のバリアフリー化、交通アクセスの改善、市民利用機能・防災機能の集積・強化



出典：風格ある県都を目指すまちづくり構想

## (6) 第3期福島市中心市街地活性化基本計画(計画期間 令和3年4月～令和9年1月)

### ■ 中心市街地の活性化に関する基本的な方針

【基本コンセプト】県都の風格を賑わいと快適さで彩る文化の香り高いまち

【基本方針1】チャンスをつかえ新たなステージへ飛躍する県都の風格と活力ある都心づくり

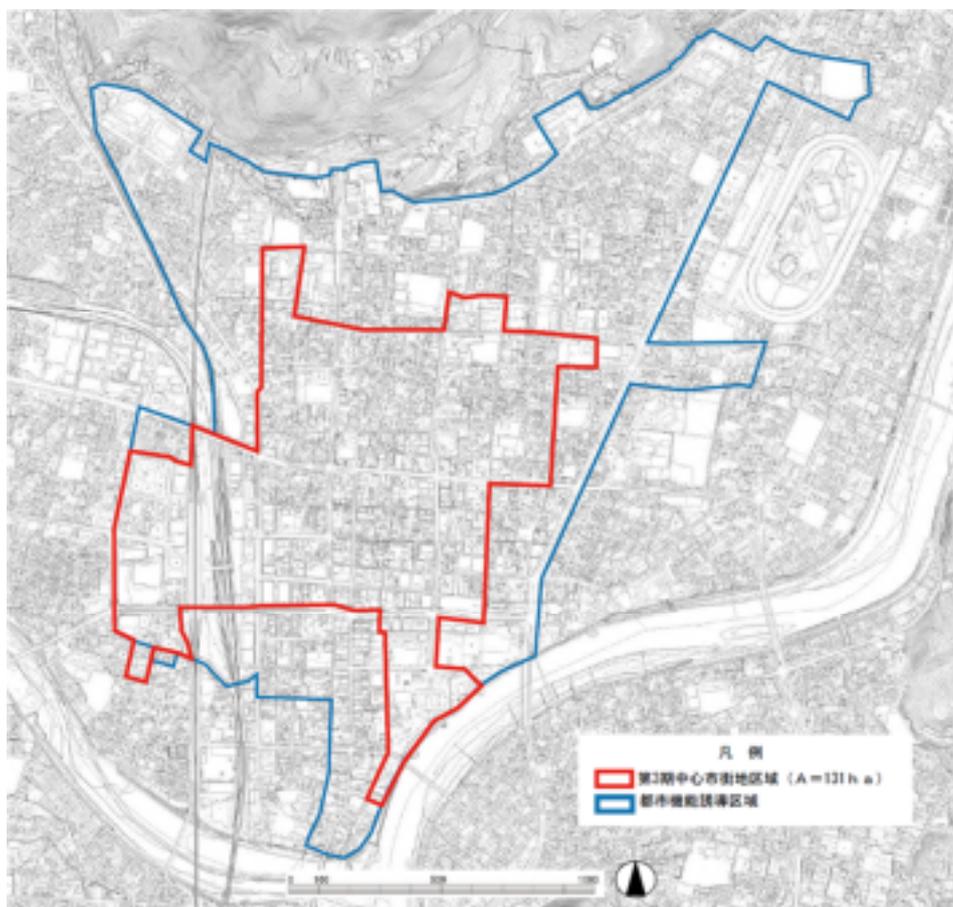
- 県都にふさわしい高次都市機能の充実、多世代のまちなか居住の推進、古閑裕而を活かしたまちづくり、音楽や花など福島らしい文化の香りがするまちづくり

【基本方針2】まちのストックと人材を活かした賑わいの商業地づくり

- 低未利用地・空き店舗等の有効活用、若年層の人材発掘及び起業・創業の促進、回遊性の向上に向けた商業地再生、人が集まり活気が生まれる仕掛けづくり

### ■ 計画区域

まちの活力や賑わい、居住環境についてより効率的に魅力向上を図り、効果的な取り組みによる都市機能の基盤強化と経済活動の向上を総合的かつ一体的に推進すべき区域として、131haを中心市街地活性化区域として位置付け。



出典：福島市中心市街地活性化基本計画

区域図